

# 庄内町教育委員会議事録

## 平成 30 年第 9 回定例会

平成 30 年 8 月 24 日

庄内町教育委員会

## 庄内町教育委員会 平成30年第9回定例会 議事録

- 1 会議日程 平成30年8月24日(金)
  - 開会 午後2時01分
  - 閉会 午後3時13分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内 容
  - 1 開 会
  - 2 議事録承認  
平成30年第8回定例会議事録
  - 3 報 告
    - (1) 経過報告
    - (2) その他
  - 4 付議事件
    - 日程第1 議案第31号 平成29年度庄内町一般会計歳入歳出決算の認定にかかる申出について
    - 日程第2 議案第32号 平成30年度庄内町一般会計補正予算(第3号)の申出について
    - 日程第3 議案第33号 庄内町スクールバスの住民利用に関する規則を廃止する規則の設定について
    - 日程第4 議案第34号 要綱改正の申出について(庄内町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定)
  - 5 その他
    - (1) 第10回教育委員会定例会の開催について  
日時:平成30年9月25日(火)午前10時30分  
場所:立川庁舎3階 第二会議室
    - (2) その他
  - 6 閉 会
- 4 出席者
 

教育長	菅原 正志
教育委員	今野 悦次(第一職務代理者)
教育委員	池田 智栄(第二職務代理者)
教育委員	梅木 均
教育委員	太田 ひろみ
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者
 

教育課長	佐藤 美枝
社会教育課長	上野 英一
社会教育課長補佐兼文化振興推進係長	小林 重和
主査兼社会教育係長	阿部 浩
主査兼学校教育係長	清野 美保
教育施設係長	押切 崇寛
教育課補佐兼教育総務係長	佐藤 貢

開 会	(午後2時01分)
教育長	平成30年第9回庄内町教育委員会定例会の開会を宣し、2議事録承認平成30年

	第 8 回定例会議事録承認について、意見を求める。
各委員	〔質疑の声なく〕
教育長	平成 30 年第 8 回定例会議事録承認の同意を確認し、3 報告（1）経過報告【資料 1】について、事務局に説明を求める。
佐藤教育課長	（資料に基づき説明する。） 8 月 5 日から 8 月 6 日の豪雨による対策の説明を補足する。8 月 5 日 22 時豪雨による京田川に氾濫の恐れがあるため、千本杉集落に避難勧告発令。千本杉公民館及び狩川公民館を避難所とする。翌日 6 日最上川の水位が氾濫危険水位に近づいたため、6 時 10 分に庄内町豪雨災害対策本部を設置し、6 時 45 分に河川に隣接する集落に対して避難勧告を発令し、避難所として道の駅しょうない、狩川公民館、余目第四公民館、余目第三公民館を開設した。また、酒田市からの要請により、避難指示が出された酒田市新堀地区の受け入れ先として、余目第三公民館、余目第二公民館、余目第三小学校体育館を追加で避難所とした。同 12 時に水位が下がり天候が回復したとして、避難勧告を解除している。教育委員会の職員は、避難所の設置運営にあたる対策班であることを再確認し、今後の有事の際に十分な対応が図れるように、連携の確認及び避難所開設される各施設と協議、調整を進めていきたいと考えている旨発言する。
教育長	経過報告について質疑を求める。
今野委員	洪水ハザードマップの見直しは定期的に行われているのか。
佐藤教育課長	去年見直しされたと聞いているが、その事がまだ完全に周知、反映されていない部分もあり、今後、危機管理係を中心として、教育施設等の位置と重ね合わせ検討していかなければならない旨発言する。
今野委員	洪水ハザードマップはダウンロード（プリントアウト）出来るのか。
上野社会教育課長	ホームページに掲載し、ダウンロード出来るようになっている旨発言する。
梅木委員	新堀地区からの避難者は何人位いたのかを問う。
佐藤教育課長	新堀地区からは 365 人の避難者があり、受け入れ避難所の内訳は、第三公民館が 190 名、第三小学校が 56 名、第二公民館が 85 名、余目町農協ホール 34 名であり、本町住民の避難者も入れて全体で 672 名であった旨述べる。
教育長	新堀地区には避難指示が出されていたため、予想以上の避難者となった旨述べる。
今野委員	避難者の受け入れには、柔軟な対応をしていただいたと考えている旨発言する。
教育長	他に全体的な意見を求める。
太田委員	避難所の開設、運営ということで具体的にはどのようなことするのかを問う。
佐藤教育課長	避難所開設マニュアルはあるのだが、結局は、安全な場所をどの様に確保するかではないかと考えている。当日、第三小学校では、職員 3 人の対応で体育館に体操マットを敷いての待機場所の確保や飲料水の設置対応などを実施したとのこと。他の避難所となった公民館も同じような対応であったものと考えており、その後、町では避難者への給食の対応を進めたが、勧告の解除に併せ準備した給食のおにぎり等を配給して、お帰りいただくということとなった旨発言する。
今野委員	避難指示には食事が提供されるということなのか。
佐藤教育課長	それは、それぞれの市町村が設置する災害対策本部の対応によるところであり、当日は朝からの避難ということで、朝食を食べていない方や、避難が昼を越えて長時間になる場合を考慮して、給食おにぎり等の対応、準備を進めることとなった。また、その時々状況を的確に判断し、給食等の対応を考えて行かなければならない旨述べる。

教育長	酒田市の避難者の避難先となったことで、市の職員の方々も施設毎に多数派遣され、その対応が実施された。避難所開設の手順としては、まずは事前に毛布や飲・食料等の準備をして、避難者名簿を備え、記帳を済ませてから受け入れる態勢をとることが大切で、今回はその様な対応には至らず、少なからず混乱を招く結果となった。今後に向け、対応を十分検討して進めなければならない旨述べる。
梅木委員	避難する方々は、車で避難をして来て、沢山の持ち物を持ってきていたのか問う。
教育課補佐兼教育総務係長	避難所で待機するために楽な体勢がとれるように、枕や毛布等を持って来られる方はいたが、普段どおりの平常外出時の手荷物であった旨発言し、変わったものとしては、ペットの犬を籠に入れて避難する方もあった旨回答する。
教育長	予想外のことは多くあるので、避難所に来ても駐車場で車内待機をし、受付を通らないためカウントされない避難者もいて、避難所開設での避難者総数の把握には難しさがある。今回の駐車場内での状況について発言を求める。
清野主査兼学校教育係長	実際に駐車場で車内待機する避難者もあった。また、避難している間にコンビニエンスストアで食料等を調達する避難者も見られた旨発言する。
教育長	避難所を開設し運営するには、多くの職員でその活動、対応に当たらなければならない、予想外の課題もあり、非常に難しいものであると感じている旨述べる。
今野委員	今回の災害対応で避難所開設時の課題などがある程度認識でき、反面として良しとすべきとの考えを述べる。
教育長	他に質疑を問う。〔質疑の声なく〕報告(1)を終了し、報告(2)その他について事務局に説明を求める。〔事務局でその他の報告事項はなく〕4 付議事件の協議に移り、日程第1議案第31号平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定にかかる申出についてを議題とし、事務局に説明を求める。
佐藤教育課長	(資料に基づき説明する。)
上野社会教育課長	(資料9ページ以降の社会教育課が所管する歳出の部分について、補佐及び主査より説明させる旨述べる。)
阿部主査兼社会教育係長	(資料に基づき説明する。)
小林補佐兼文化スポーツ推進係長	(資料に基づき説明する。)
阿部主査兼社会教育係長	(資料15ページ2款の総務管理費について説明する。)
教育長	議案第31号に対する質疑を求める。
今野委員	3ページの歳入で18款2項3目教育施設整備基金繰入金は、毎年少しずつ減額しているとのことだが、近年、どの位年間でのマイナス幅となっているのか問う。
佐藤教育課長	金額を詳しく押さえていないが、工事費的なもので、起債として借金できる大きな工事を起債対象とし、起債対象とならない修繕費的なものは、財源が一般財源の他に無いので、この教育施設整備基金繰入金から繰入る事を一定のルールとして、修繕費として要した工事額の7割程の額を基金の取り崩しで、繰り入れることとしている。年度ごとに修繕費がどの位かかっているのかに左右されるが、近年は、今回の繰入額とほぼ同等額の繰入を行っている状況にある旨説明する。
今野委員	基金に増えることがあるのかを問う。
佐藤教育課長	町に積み立てをする予算があれば、基金に積み立てをして増やすことはできるが、ここ何年かは他の基金への積み立てはあるが、この教育施設整備基金へ積み立てることはない。ただし、利子部分は積み立てをしなければならない決まりとなっているので積み立てをしているが、現状では基金は減る一方である旨述べる。

	る。
今野委員	基金へ増える見込みがないので、丁寧に使っていかなければならないということなのか。
教育長	教育施設整備基金への積み立てをする財政的な余裕がないので、丁寧に使わなければならぬ旨述べる。
今野委員	中学校の中体連への生徒派遣費は、現在も変わらず全額補助をしている状況にあるのか問う。
佐藤教育課長	派遣に係る必要な経費を補助している状況にある旨述べる。
今野委員	県大会、東北大会、全国大会へと、選手として派遣する生徒と指導コーチの必要経費の全額を補助しているのは、他町の状況を聞いても、これほど充実していることはないので、これからも継続して補助を行っていただきたい旨述べる。
佐藤教育課長	今年度も余日中学校などでは県大会への出場が多く、派遣費について9月補正予算への補助金追加の対応を予定している。生徒の活躍は大変喜ばしいことではあるが、財源が全て一般財源であるので、今後に向けてある程度ルールをつくって支援をしていかなければならないと考えている旨述べる。
池田委員	内藤秀因記念館は、この度の豪雨被害等を受けて、雨漏りなどの被害が無かったのかどうか。また、既に修繕工事等の対策がなされており、今後に向けても雨漏りの被害に心配がないということなのか問う。
教育長	押切教育施設係長に対し、今回の豪雨での図書館の状況も含め、答弁を求める。
押切教育施設係長	図書館については、8月6日に雨漏りがあったということで、現地確認をさせていただいている。状況としては、屋根廻りのルーフトレンに目詰まりがあり、屋根の空気口より雨水が流入し、床が水浸しになったという状況である。9月補正予算で対応の修繕工事等の予算を計上している。雨どいでの排水能力を向上するものと既存のルーフトレンの洗浄も含めて対応を図りたいと考えている。建物自体が古く、雨漏り対策に係る改修工事となると多額の費用がかかることと、新しく図書館を改築する計画もあることから、あくまでも大雨が降ったときに床が水浸しにならない程度の対応は必要と考えている。内藤秀因記念館については、図書館からの連絡も無かったので、大規模な雨漏りは無かったものと受け止めている旨発言する。
教育長	議案第31号に対する再質疑を求める。〔意見無く〕議案第31号平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定にかかる申出について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第31号平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定にかかる申出については、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第2議案第32号平成30年度庄内町一般会計補正予算（第3号）の申出についてを議題とし、事務局に説明を求める。
佐藤教育課長	（資料に基づき説明する。）
上野社会教育課長	（資料に基づき説明する。）
教育長	議案第32号に対する質疑を求める。
太田委員	補正予算別紙資料の備考の欄の歳入には子どもベンチャーマインドと記載し、備考欄下の歳出では子どもアドベンチャーマインドとの記載がある。どちらが正しいのか問う。
佐藤教育課長	ベンチャーマインドが正しく、訂正を発言する。
教育長	補正予算別紙資料備考欄の一箇所の訂正のお願いを述べ、議案第32号に対する

	再質疑を求める。〔意見無く〕議案第 32 号平成 30 年度庄内町一般会計補正予算（第 3 号）の申出について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第 32 号平成 30 年度庄内町一般会計補正予算（第 3 号）の申出については原案のとおり可決されたことを述べ、日程第 3 議案第 33 号庄内町スクールバスの住民利用に関する規則を廃止する規則の設定についてを議題とし、事務局に説明を求める。
清野主査兼学校教育係長	（資料に基づき説明する。） スクールバス運行は、これまで一般住民の方が立谷沢地域から狩川地域まで乗って来ると 200 円、清川地域から狩川地域まで乗って来ると 100 円かかっている。ただし、今現在も 70 歳以上の方や障害者手帳を保有している方は無償となっている。8 月 1 日から運行形態が変わったこともあり、10 月 1 日から無償運行とするもので、有償運行とする場合は、始業前点呼・点検等の遵守が更に厳しく課せられるため、スクールバスへの一般住民の混乗であるので、それらを簡略化できるように無償として進めるものである旨説明する。
佐藤教育課長	料金徴収して一般住民を乗せることは、道路車両運行法の手順を踏まなければならない。始業前点呼・点検などの法律上で課せられる業務もこれまで以上に厳しくなる。スクールバスは無償であり、一般住民を乗せることで、有償運行として手続き等を難しくするのであれば、これまでも実際利用される方は無償である老人や障害者手帳をお持ちの方が殆どであり、無償であれば法律上の踏む手順を簡略化することができるので、政策として町民利用に関しては無償として進めたいとの考え方である旨補足する。
教育長	実際には料金負担に当たる住民利用者は殆どいなかった旨補足し、議案第 33 号に対する質疑を求める。
今野委員	この運行業務に関する任意保険はどのようになっているのか問う。
清野主査兼学校教育係長	町が他の全ての公用車同様に保険加入しているので、同乗される方に怪我などがあっても町の保険で対応されることになる旨回答する。
今野委員	スクールバスに限定されているものではなくて、これからは全ての方に対応できるようなシステムになっているのか問う。
佐藤教育課長	バスそのものが町の保有であるので、その全てを保険に加入するのは町となり、運転する人だけが業者の方となっている旨述べる。
池田委員	今後、無料で町民が乗ることができる路線が増えていくことが、見込めるのかどうか問う。
佐藤教育課長	スクールバスは、清川、瀬場、木ノ沢線など立川庁舎までの部分に、せつかく走っているのだから、足の部分で不便を感じている方など、交通手段のない方に対応できるようにしたいとの特別な考えで行っているので、スクールバスの混乗運行で他の地区へ広がって行くことは想定されない旨述べる。
今野委員	スクールバスが停まる所は、学校前とかの 1 箇所のみなのか問う。
清野主査兼学校教育係長	清川までは何処でも乗車、下車可能であり、そこから先はバス停とされている所で乗降することになる旨回答する。
今野委員	それは町営バスが走っているバス停ということなのか問う。
清野主査兼学校教育係長	その通りである旨回答する。
梅木委員	スクールバスに一般住民の方を乗車させることは、例としては少ないのか又はほとんどないのかどうか問う。

佐藤教育課長	他の市町村にも例があり、法律的にも許されていることで、許可を得てという部分があるが、本町は許可がなくても乗車させることは可能であるとの法の条件をクリアしてバスに乗せている。ただ、料金を徴収しているのので、これを民間業者に委託することで、複雑な手続きが生じることから、その区間の料金収入も少なかったこともあって区間の無償という判断をして進めるものである旨述べる。
教育長	議案第 33 号に対する再質疑を求める。〔意見無く〕 議案第 33 号庄内町スクールバスの住民利用に関する規則を廃止する規則の設定について原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	議案第 33 号庄内町スクールバスの住民利用に関する規則を廃止する規則の設定については、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第 4 議案第 34 号要綱改正の申出について（庄内町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定）を議題とし、事務局に説明を求める。
清野主査兼学校教育係長	（資料に基づき説明する。）
教育長	要綱改正文の附則中の平成 29 年 4 月 1 日を平成 30 年 4 月 1 日への訂正を求める。
教育長	議案第 34 号に対する質疑を求め、該当する児童はいるのか問う。
清野主査兼学校教育係長	2 名の児童が該当する旨回答する。
今野委員	4 月 1 日に遡って適用させるということなのか問う。
佐藤教育課長	この制度そのものがこれからの補助金の支払いとなるので 4 月 1 日に遡っても問題が生じない旨述べる。
教育長	議案第 34 号に対する再質疑を求める。〔意見無く〕 議案第 34 号要綱改正の申出について（庄内町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定）原案のとおり決することで如何か問う。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第 34 号要綱改正の申出について（庄内町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定）は、原案とおり可決されたことを述べ、本日付議された議案の全てを終了し、5 その他（1）第 10 回教育委員会定例会の開催について、9 月 25 日火曜日午前 10 時 30 分の開催としたい旨確認を求める。
佐藤教育課長	午前の開催としたことは、当日午後 1 時 40 分から立川小学校の計画訪問が実施されることから、皆さん多忙な中で何度も足を運んでいただくことに配慮したことと、27 日と 28 日には町の監査実施などもあって判断した旨述べる。
今野委員	町議会の日程はいつまでなのか問う。
佐藤教育課長	18 日か 19 日までとなっており、3 連休があるなど、その中で日程調整がなかなか困難なこともある旨述べる。
教育長	委員への日程調整を再度お願いし、原案どおり 9 月 25 日火曜日午前 10 時 30 分立川庁舎第二会議室で行うことを確認し、（2）その他についての発言を求める。
佐藤教育課長	総合教育会議の日程について打診しているところですが、10 月 1 日月曜日午後 1 時から、又は 10 月 3 日水曜日午後 1 時 30 分からの 2 案をお示ししていたが、都合について大丈夫なのか確認を求める。教育委員の皆さんの全員参加をお願いしたいと考えるので、新教育委員の方にも打診させていただいたところ、水曜日をお願いしたいということであったので、10 月 3 日の開催で調整をお願いしたい。また、当日の町長の日程も確保してある旨発言する。
教育長	10 月 3 日の開催で調整したい旨発言する。

佐藤教育課長	10月3日水曜日午後1時30分から本庁舎で開催する旨発言し、再度、日程調整のお願いと後に案内文書を皆さんに通知する旨述べる。
教育長	総合教育会議時の協議内容について、次の定例会での調整としたい旨述べ、再度、その他の発言を求める。〔他に意見無く〕平成30年第9回教育委員会定例会の終了を宣する。
閉会	(午後3時13分)